

項目	質問	回答
別添5情報管理体制等の確認表	3ページ目に「情報取扱者名簿（項目必須）」という表がありますが、この表は公募時点で埋め込んで提出する必要がありますでしょうか。	提出は2ページ目のみで問題ありません。 委託研究開発事業の本書類のエビデンスについては採択後提出を求める場合があります。（3ページ目はその様式となります）
提案書	研究開発項目IIに2つの企業で共同提案する場合提案書は2つ必要でしょうか。	1部のみ提出してください。
関心表明書	研究グループ内に企業が入っている場合、関心表明書は不要という理解でよいでしょうか	収益を得ようとしている事業主体が含まれている場合は不要です
提案書	表紙の押印は必要でしょうか	不要です。
提案書チェックリスト	共同提案者・再委託先について、「e-Rad応募内容提案書」を除く提出必須資料を作成し、「代表事業者がまとめて提案書として提出する」ということによろしいでしょうか。	代表となる提案者は、提案書本文とe-Radからダウンロードした「応募内容提案書」に加え、共同提案者・再委託先の分の提出必要な別添資料を全てまとめて提出願います。
e-rad登録について	e-Radへの登録に際し、研究代表者は、研究開発統括責任者でなければいけませんでしょうか。	原則、研究代表者は研究開発統括責任者（単独提案の場合は研究開発責任者）としてください。 e-radマニュアル記載の「研究代表者」の定義に適しているかつ、研究体制において、研究開発における責任の所掌または研究開発における役割分担が明確になっており、研究開発を進める上で問題の無い体制であることを示していただければ、その原則にこだわなくとも問題ありません。
費用計上について	委託事業の場合、費用計上は契約締結日からになるか。	採択通知日をもって事業を開始（経費計上）することが可能です。（所定の期日内に契約できた場合に限ります）
費用計上について	実験室等を年間契約で借りる場合、12等分し、毎月で費用計上することは可能でしょうか。	可能です。
実施体制について	共同提案の場合、どちらかの企業が代表委託先になり、他方の企業の検査（主に事務処理）を行うことがありますでしょうか。	代表委託先を設定する予定はありません。NEDOが委託先（再委託先・共同実施先を除く）を検査します。
実施計画書について	共同提案の場合、実施計画書は企業別でも連名でもどちらでもよいという理解によろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
GLについて	定年退職に伴うGLの交代は可能でしょうか。	事業期間中のGLの交代は可能です。 公募要領の応募要件の項目に(10)に記載のGLに関する記載を確認いただき、適切な方をGLとして提案頂ければと思います。
別添4：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況	「常時雇用する労働者数」の定義は何になりますでしょうか。	雇用契約の形態を問わず①期間の定めなく雇用されている者、②過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者又は雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者のいいずれかを満たす労働者の数を指します。
開発統括責任者候補について	単独提案の場合、「開発統括責任者候補」の記載は必要になりますでしょうか。	グループにはならないので。研究開発責任者のみの記載・提出で問題ありません。
e-rad登録について	e-Radの登録は代表者と共同実施者の代表だけでも良いのでしょうか。	共同提案の各機関でe-Rad登録を行ってください。各機関の代表者だけでも問題ありません。
人件費計上について	大学においてPI人件費の計上は可能でしょうか。	PI研究員か否かに限らず、研究開発業務に関わる研究員・補助員・学生研究員の労務費計上は可能です。 その費用計上方式（直接経費で計上するか、経費として計上しないか）は事業者による申告を基本としております。 直接費として計上する場合、時間単価およびエフォート等で計上することになり、そのエフォート率の設定は適切な説明を用意していただくことになります。 (下記事務処理マニュアルP87~3.人件費の計上方法をご参照ください。) また全体予算は限られておりますので、直接経費への計上項目についてはよくご精査いただいた上でご提案いただければと存じます。
提案書補足資料について	公募締切までに提案書とともに提出する必要がありますでしょうか。	提案書記載内容の「補足」ですので、同日までに提出ください。
類似の研究開発及び研究費の応募・受け入れ状況について	2025年3月末事業終了するNEDO委託事業を記載する必要はありますでしょうか	現に実施あるいは応募している類似の研究開発がある場合には提案者フォーマットの指示に従って記載をお願いいたします。
ソフトウェアの経費計上について	ソフトウェアの経費計上は可能でしょうか。	NEDO事業に直接必要なものであれば計上可能です。 なお、ソフトウェアは用途等により、計上する費目が異なります。 詳細は委託業務事務処理マニュアルをご確認ください。
e-Rad応募内容提案書について	応募情報はどこに入力するのでしょうか。	「e-Rad応募内容提案書」を作成するための応募情報はe-Radへ入力ください。 〔参考資料1：e-Radへの登録方法について.pdf〕をご参考いただければと思います。
提案書の記載について	(3)事業目標と(4)事業内容の記載が重複するのですが、重複しない記載の方がよろしいでしょうか。	(3) 事業目標には本提案全体で達成すべき中間・最終目標・設定根拠・評価方法などを記載ください。 (4) 事業内容には「(3) 事業目標」の達成に向けて必要な要素となる研究開発内容毎の達成すべき目標をその設定根拠・理由および評価方法・条件とともに記載いただければと思います。 「(3) 事業目標」と各研究開発内容の目標が共通の場合は、基本的に同一の内容を記載しておきますが 提案内容や重複状況、分かりやすさなども考慮した上で、同一の内容での記載もしくは異なる内容での記載のどちらかが適切かについてはご提案者にてご判断いただければと思います。
提案期間について	今回研究開発項目IIで3年を目途に材料開発を進め完了した時点での事業を終了し、社会実装を見据えた生産プロセスの検討に移行したいと考えております。 そこで今回の研究開発項目IIでの目標設定については5年スパンではなく、材料開発の3年の中での最終・中間目標を記載した方がよろしいでしょうか。	3年で最終目標を設定（中間目標は必要に応じた年度で設定）で差し支えございません。 なお今後のご提案の事業計画として4~5年目の計画をご記載いただくことは提案者様のご判断でよいかと考えます。